

新潟県国民健康保険団体連合会

## 理事会議事録

令和 6 年 2 月 15 日

自治会館本館「301 会議室」

出席者 理事本人の出席 11名  
書面による出席 5名

開 会 午後2時30分

## 開 会 宣 言

渡邊総務課長が開会宣言を行う。

## 理 事 長 挨 拶

**【新潟県国民健康保険団体連合会 理事長職務代理者 二階堂副理事長】**

皆さん、こんにちは。

今まで小林さんに、この会をリードしていただきましたが、今回より私が職務代理者ということになりました。小林さんほどできるかどうか疑問ではありますけれども、皆さんよりご指導をいただいて少しでも役に立ちたいと思っております。

また少し地震があったようですね。新潟市で震度3ということで、大した被害は聞いておりませんが、今年は年明け早々に能登沖地震が発生したということで、改めて被害に遭われた方にお見舞いを申し上げます。瘋癲の寅さんじゃありませんけれども「それを言っちゃおしまいよ」という言葉がありますが、天といえども「それを言っちゃおしまいよ」やって良いことと悪いことが天といえどもあるんじゃないか、何も元旦からあのような仕打ちをすることはないだろう。そう思うのは私だけではないような気がします。チーム新潟として、各市町村の皆さん方にもお手伝いをいただいて、精一杯支援をしていきたいと思っております。

皆様方からご協力をいただきますことをお願い申し上げまして開会のご挨拶といたします。

## 議 事

**【議長 理事長職務代理者 二階堂副理事長】**

それでは、早速ですが進めさせていただきます。まず、議事に入る前に、本理事会の議事録署名理事の選出についてお諮りいたします。

差し支えなければ、私から指名させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声)

**【議長 理事長職務代理者 二階堂副理事長】**

異議なしの声をいただきましたので、私から指名させていただきます。魚沼市の内田市長さん、田上町の佐野町長さんのお二人を指名させていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、議案審議に入ります。まず始めに、報告承認事項の「(1) 役員の補充選任報告」について、事務局の説明を求めます。

**【事務局 石井事務局長】**

事務局長の石井でございます。

本日は大変お忙しい中、ご出席いただき誠にありがとうございます。

それでは報告承認事項(1)「役員の補充選任報告について」ご説明いたします。資料No.1の1ページをお開き下さい。

本会理事長でございました出雲崎町小林町長が公職をご退任されたことに伴い、県町村会のご推薦により、刈羽村 品田村長を令和6年2月5日付けで理事に委嘱したことをご報告します。

以上でございます。

**【議長 理事長職務代理者 二階堂副理事長】**

只今、事務局から説明のありました、報告承認事項の(1)につきまして、ご質問等がございましたら発言を願います。

(意見・質問等なし)

**【議長 理事長職務代理者 二階堂副理事長】**

ご質問等がないようでありますので、報告承認事項の(1)「役員の補充選任報告」につきまして、ご承認いただき、通常総会に報告したいと存じますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声)

**【議長 理事長職務代理者 二階堂副理事長】**

有難うございました。

続きまして、議決事項に移ります。議決事項の(1)「規則等の一部改正等(案)について」、事務局の説明を求めます。

**【事務局 石井事務局長】**

それでは議決事項(1)「規則等の一部改正等(案)について」ご説明いたします。資料No.2の1ページをお開き下さい。

取扱等の変更に伴う一部改正で「保健事業推進委員会設置要綱」の廃止は、保険者保健事業への支援を協議する本委員会の会議体を委員会形式から全保険者参加の連絡会形式に変更するため、設置要綱を廃止するものでございます。

続いて中ほどの「職員給与規則」の一部改正は、県人事委員会勧告の内容にならい、勤勉手当支給月数、配分、給与表など所要の改定を行うものでございます。

2 ページをご覧ください。「会計伝票名称の見直しによる一部改正」は、財務規則で令和 6 年度財務会計システム更改を機に会計伝票名を変更するもので、「手数料の改定に伴う一部改正」は、診療報酬審査支払規則において、先の臨時総会で議決いただいた手数料改定で「レセプト電算処理システム等負担金」を廃止することから関係規定を削除するものでございます。改正内容の詳細は 3 ページ以降をご覧ください。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

**【議長 理事長職務代理者 二階堂副理事長】**

只今、事務局から説明のありました、議決事項の(1)につきまして、ご質問等がございましたら発言をお願いします。

(意見・質問等なし)

**【議長 理事長職務代理者 二階堂副理事長】**

ご質問等がないようですので、議決事項の(1)「規則等の一部改正等(案)について」につきまして、ご承認いただきたいと存じますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声)

**【議長 理事長職務代理者 二階堂副理事長】**

異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。

続きまして、議決事項の(2)となりますが、議決事項の(2)から(5)の 4 議題につきましては、通常総会に提出する議題となります。よろしくご審議のほど、お願いします。

それでは、議決事項の(2)「令和 5 年度各会計歳入歳出予算の補正(案)について」事務局の説明を求めます。

**【事務局 石井事務局長】**

議決事項(2)「令和 5 年度各会計歳入歳出予算の補正(案)について」ご説明いたします。資料 No.3 の 1 ページをお開き下さい。各会計補正予算総括表(案)にてご説明いたします。

7 つの会計、15 の勘定で補正と債務負担行為をお願いするものであります。額の大きいもの等を中心にご説明いたします。

まず、「一般会計 歳入歳出予算 第二次補正」でございますが、予定外の退職者が生じ退職手当支給のため「役職員退職手当特別会計」へ繰り出すもので、「予備費」を同額減額し繰り出しますので補正額は 0 円でございます。また、この一般会計での補正の他、他の特別会計の「業務勘定」で同様の補正をお願いするものでございます。

「診療報酬審査支払特別会計 歳入歳出予算 第二次補正」の「業務勘定」での約 1 億 3,500 万円の減額は、歳入「繰入金」で、連合会、保険者で使用する国保総合システムの PC339 台、モニター 500 台、プリンタ、各種ソフトウェアが国保中央会での全国一括調達で安価となり、減価償却引当資産の取り崩しが予定より少額となり減額するもので、歳出の「総務費」では、一括調達で安価となったため「共同電算処理事業管理費」の「備品購入費」を減額するものでございます。

「支払勘定」での3億円の増額は、新型コロナウイルス感染症の5類移行により、公費負担医療から通常の診療報酬に移行し、一定額を超えた医療費である高額療養費が見込みより増加し、増額するものでございます。

「公費負担医療に関する診療報酬支払勘定」の約5億2,000万円の減額につきましては、同じく新型コロナウイルス感染症の5類移行による「感染症公費負担医療費」が見込みより減少し、減額するものでございます。

「県老、重度心身障害者、県親、子どもの、妊産婦医療費診療報酬支払勘定」の1億200万円増額は、主に妊産婦医療費助成を新たに開始する市町村や所得制限を撤廃する市町村があり、見込みより増加したことによるものでございます。

2ページをお開き下さい。「後期高齢者医療事業関係業務特別会計 歳入歳出予算 第三次補正」での「支払勘定」22億円の増額は、国保と同様に新型コロナウイルス感染症の5類移行により、「公費負担医療費」から診療報酬と高額療養費の見込みより増加し、増額するもので、「公費負担医療支払勘定」の約2億8,600万円の減額も同じく5類移行により減額するものでございます。

「障害者総合支援法関係業務特別会計 歳入歳出予算 第三次補正」での一番下段になりますが「障害介護給付費支払勘定」7,500万円の減額は、地域生活支援事業費の見込み過大であったことが原因でございます。

3ページをご覧下さい。「障害児給付費支払勘定」の約3億2,500万円の増額は、施設増加と見込み誤りによるものでございます。

「役職員退職手当特別会計 歳入歳出予算 第一次補正」約580万円の増額は、予定外の退職者が生じ退職手当を支給するための補正でございます。

続きまして、債務負担行為でございます。令和7年度からの「介護保険事業関係業務」、「障害者総合支援法関係業務」の両特別会計における「業務勘定」の「次期システム導入構築業務委託料」・「運用業務委託料」について、委託業者を令和6年3月末までに選定し、契約締結作業に着手する必要があるため4つの委託料において予算の裏付けとなる総額約4,700万円の債務負担行為を定めるものであります。

補正予算の詳細については、4ページ以降に記載しております事項別明細書をご覧下さい。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしく申し上げます。

**【議長 理事長職務代理者 二階堂副理事長】**

只今、事務局から説明のありました、議決事項の(2)につきまして、ご質問等がございましたら発言を願います。

(意見・質問等なし)

**【議長 理事長職務代理者 二階堂副理事長】**

特段ないようでありますので、議決事項の(2)「令和5年度各会計歳入歳出予算の補正(案)について」につきまして、ご承認の上、通常総会に提出することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

### 【議長 理事長職務代理者 二階堂副理事長】

異議なしと認め、原案のとおり決定し、通常総会に提出いたします。

次に議決事項の(3)「令和6年度事業計画(案)について」、議決事項の(4)「令和6年度負担金及び手数料(案)について」、議決事項の(5)「令和6年度各会計歳入歳出予算(案)について」の3議題について、関連がございますので一括して事務局の説明を求めます。

### 【事務局 石井事務局長】

議決事項(3)「令和6年度事業計画(案)について」ご説明します。資料No.4の1ページをお開きください。

「第1 基本的な考え方」で「1 本会を取り巻く情勢」は二つのポイントに要約させていただき説明させていただきます。

最初の○は国保制度の情勢でございます。2つ目の○では1つ目のポイントである「データヘルス改革と医療 DX、デジタル化への対応」でございます。データヘルス改革を推進するための工程表において、基盤整備として我々審査支払機関に対し、オンライン資格確認等システム、マイナンバーカードを活用した取り組みと、国保連合会には国保データベースシステム等による保険者への健康づくりへの支援が求められております。

最後の段落の「デジタル社会の実現に向けた重点計画」では、予防接種事務全体のデジタル化に取り組むとの方針が示され、予防接種費用の請求支払業務等を国保連合会に委託すると明記されております。詳細は未定ですが、令和8年度実施とのことから体制整備等の対応を考えて参ります。

3つ目の○では、2つ目のポイントの「審査支払機関改革と国保総合システム、全国標準システムの更改」についてでございます。政府の「規制改革実施計画」に基づく「改革工程表」により国保総合システム更改作業が進められ、下の四角囲みが令和6年度、8年度の更改内容でございます。

2ページになりますが、国保中央会が開発・運用する全国標準システムは国保以外も後期高齢者医療、介護保険、保健事業など様々な分野に渡っており、国保総合システムと同様に今後、クラウド化、システムの最適化に取り組む必要があり、各システムの動向につきましては下の表に記載しておりますが、開発・運用には多額の費用が必要でございます。これまで以上に国保中央会と国保連合会が一体となり、国に対し財政支援の要請活動を行って参ります。

続きまして、「2 基本方針」でございますが、それぞれのポイントを要約して説明させていただきます。1つ目の○は、コスト意識に基づいた効率的・効果的な事業運営と財政基盤の強化に努め、実りある成果物の提供に向けた事業を計画いたします。

2つ目の○でございますが、「医療・保健・介護・福祉」に関する幅広い支援で保険者に対し貢献する、言わば総合専門機関として、これまでに得られた知見やノウハウを最大限活用し、より一層、支援の充実・強化を図ってまいります。

3つ目の○でございますが、本会基幹業務である「診療報酬審査支払業務」は、「国保審査業務充実・高度化基本計画」等に基づき高度化・効率化を進めて参ります。

4つ目の○では、「国保データベース(KDB)システム」とそれを補完する「医療費等分析 DB」を活用し、保険者における保健事業への支援に積極的に取り組んで参ります。

最後の○になりますが、令和6年度も役職員が丸丸と取り組む、保険者から一層信頼される国保連合会を目指します。

3 ページをお開きください。「第2 重点項目」です。取り組みの柱として上段囲みの8項目を掲げ事業を進めてまいりますので、重要なポイントをご説明いたします。

「1 国保総合システムの安定稼働及び各種システムのクラウド化等に向けた適切な対応」ですが、このシステムは社会的にも重要な巨大システムであり、確実な運用に向けて対応して参ります。

「2 保険者が行う保健事業等への支援」は、「KDBシステム」や「医療費等分析DB」を活用し、データ提供事業を初め、保険者個別のニーズに対応した支援を実施いたします。

4 ページになりますが、「3 保険者ニーズを反映した共同事業の拡充及び円滑な実施」は、共同事業が各保険者共同事務の一元的処理で事務負担軽減、スケールメリットによる経費削減に寄与することが目的で、各種共同事業の円滑実施とニーズを反映した事業拡大、改善を図って参ります。

5 ページをお開き下さい。「4 診療報酬明細書等の審査及び支払業務の充実・強化」は、システム等を活用し、コンピュータチェックの効率化、効果的な運用を図って参ります。

6 ページをご覧ください。「5 後期高齢者医療広域連合受託業務の円滑な運営」は、記載の12業務を受託し、広域連合と連携を図り確実かつ円滑な業務運営を行って参ります。

「6 県受託業務の円滑な実施」は、引き続き「県ヘルスアップ事業」を受託し、保険者の保健事業の充実、事務負担軽減やコスト削減、利便性向上に資する事業を確実に実施して参ります。

「7 介護保険並びに障害者総合支援関係業務の円滑な運営及び共同事業の拡充」では、従来の業務に加え、7 ページになりますが、「ケアプランデータ連携システム」、「障害福祉サービスデータベース」に関する業務について、確実かつ円滑な実施に取り組んで参ります。

「8 人材育成の更なる推進及びコンプライアンスの徹底」は、様々な取り組みを通じ人材育成とコンプライアンスの徹底を推進して参ります。

8 ページをご覧ください。「第3 実施事業」は各種事業の詳細となりますが、説明は割愛させていただきますので、後ほどご覧ください。

続きまして、議決事項(4)「令和6年度負担金及び手数料(案)について」をご説明いたします。資料No.5の1ページをお開き下さい。

令和6年度の負担金及び手数料で改定をお願いする手数料は、記載の「国民健康保険関係手数料」では廃止を含め3種類で、「後期高齢者医療関係手数料」も同様に3種類でございますが、こちらにつきましては1月19日開催の臨時総会で議決頂き、記載以外の負担金・手数料は、令和5年度と変更なく同額でお願いするものでございます。

しかしながら改定についてご協議、ご決議頂いた12月の理事会、1月の臨時総会におきまして、ご意見・ご要望等を頂戴しておりましたが、これまで十分にご説明できておりませんので、これらを踏まえ、本日改めてご説明させていただきます。

つきましては、大変お手数ではございますが、右上に「理事会協議事項(4)附属資料」とあるA4サイズ資料をお手元にご用意いただけますでしょうか。標題は「手数料改定に係る理事会・臨時総会での意見等及び本会の回答・対応」でございます。この資料にてご説明させていただきます。

「1.意見・質問」、「(1)積立資産等の保有財源を充当し、手数料の増額幅を抑えることはできないのか。」こちらにつきましては、この度の引上げの主要因は、国保中央会への国保総合システムの運用費、いわゆるランニングコストの増額改定で、令和6年度限りの限定的な費用増ではなく7年度以降も継続するものでありますことと、現在保有する積立資産、財政調整積立資産・ICT積立資産は、国通知にて積立上限が定められ、かつ、洗替方式で積み増しができず、保有額も決して

多くございません。本文に戻りますが、繰越金につきましては、工程表の第二段階令和8年度更改の開発・運用費用への財源として確保することが必要となるため、手数料増額抑制に係る保有財源の充当は難しいと考えております。

「(2)次年度である(7年度)に特定財源が大幅に改善される見通しとなった場合は、手数料を改定するのか。」こちらにつきましては、現在の見通しでは手数料収入の減少傾向が継続し、中央会負担金は固定額であり、大幅な歳出費用の減少は見込まれない状況ですので、工程表第二段階の本稼働に係る8年度以降の国保中央会負担金の動向により、手数料を積算し必要に応じて見直すことといたします。

「2.要望」でございますが、「関係団体からの情報収集をしっかりとした上で、財政見通しの早期提示と協議期間の確保を徹底されたい。」こちらにつきましては、本会の決算状況、今後の見通しや国保中央会負担金、他都道府県国保連合会の手数料を含む各種状況を保険者へ早期かつ適切な時期に情報提供をするとともに、今後手数料の増額改定をお願いせざるを得ない状況となった際には、下記に記載の「手数料改定に係る提示・協議スケジュール」にて対応し、保険者における検討・準備期間の確保に努めて参ります。

仮に $\alpha$ 年度に手数料改定が必要となる場合、その2年前には出来るだけ正確な額をお示しし、予告させていただき、前年度のご協議を経て7月の理事会・総会にて議決頂き、決定額を納付金の仮算定、本算定に反映できるスケジュールにて進めて参ります。

続きまして、議決事項(5)「令和6年度各会計歳入歳出予算(案)について」をご説明させていただきます。資料No.6の1ページをお開き下さい。

各会計予算の総括表です。最初に本会会計についてご説明いたします。本会会計は、「一般会計」と「6つの特別会計」で構成され、「19の勘定」がございます。そのうち「一般会計」は会員である保険者から頂戴する負担金を財源に主に会務運営費、保険者保健事業支援の財源となっております。

「特別会計」は、各保険者から頂戴する各事業の手数料を財源に事業の事務経費となる業務勘定と、同じく保険者、広域連合から納入頂き、医療機関、介護施設等へ診療報酬、介護給付費などを支払う受払勘定、いわゆるトンネル勘定である支払勘定がございます。

令和6年度予算総額は2ページの合計に記載の約7,769億円、対前年度比約344億円増、4.6%増となっております。コロナ受診控え等の影響が減少し公費負担医療費を除く、医療費全体の増加が要因と思われれます。

会計別の主な増減内容のご説明ですが、支払勘定は過去3年間の支払実績、本年度の決算見込等を踏まえ予算計上しております。また、受払勘定で差引0円となりますので説明は省略させていただきます、本会が保険者から頂戴する負担金、手数料算定に関係する「一般会計」と「特別会計の業務勘定」をご説明させていただきます。

資料No.5が本来の資料となりますが、大変ボリュームがあり見にくいので、概要版として右上に「理事会 協議事項(5)附属資料」と記載してございます「令和6年度各会計歳入歳出予算(支払勘定予算を除く)について」をご説明させていただきます。大変お手数ですが、お手元にご用意頂き資料1ページをお開き下さい。

先程の総括表では、令和6年度予算総額約7,769億円でしたが、支払勘定を除く「一般会計」と「各業務勘定」、いわゆる事業費合計は約45億円、対前年度比約2億5千万円減、5.27%減となっております。額の大きなもの、トピックス的な項目をご説明いたします。



2 ページをご覧ください。「①一般会計」でございます。予算総額 4 億 3,926 万 4 千円、対前年度比 19.68%減でございます。歳入では、「負担金・第一種負担金」の国保被保険者減による減額でございます。繰越金につきましては、令和 5 年度決算での単年度収支見込みが赤字による減額でございます。歳出での「諸支出金・他会計繰出金」は、令和 5 年度「後期高齢者医療事業関係業務特別会計」での収支赤字のため繰り出しましたが、令和 6 年度は不要のため減額でございます。

「②診療報酬審査支払特別会計」の業務勘定は、予算総額 16 億 6,280 万 2 千円、21.26%減でございます。歳入での「手数料・診療報酬等審査支払手数料」は、手数料増額改定による増額でございます。「繰入金・積立金繰入金 減価償却引当資産」は、令和 5 年度に国保中央会へ国保総合システム開発負担金を支払うための各種資産を取崩しましたが、令和 6 年度は不要であるための減額でございます。「繰越金」は、令和 5 年度決算の単年度収支見込みが赤字による減額でございます。歳出での「共同電算処理事業管理費」は、国保総合システムのクラウド化に伴いシステム保守料等が不要となったことと、5 年度で各種機器更改が終了するための減額でございます。「負担金・国保中央会負担金」は、国保総合システム開発負担金が不要となり減額し、クラウド化に伴い「国保総合システム運用負担金」が増額しましたが、全体では減額となっております。「積立金 財政調整積立資産 ICT 積立資産」は、手数料増額改定による積立金の増額でございます。

3 ページをお開き下さい。「③後期高齢者医療事業関係業務特別会計」の業務勘定です。予算総額 16 億 6,214 万 2 千円、12.01%増でございます。歳入では、「手数料・診療報酬審査支払手数料」の手数料増額改定による増額でございます。「繰入金・他会計繰入金」は、令和 5 年度収支赤字のため「一般会計」より繰入れましたが、令和 6 年度は不要となるための減額でございます。歳出では、「代行等共同電算処理管理費」の国保総合システムクラウド化に伴う機器保守等の減額、各種機器更改終了による減額でございます。「積立金・ICT 積立資産」は、手数料増額改定による積立金増額でございます。

「④介護保険事業関係業務特別会計」の業務勘定は、予算総額 4 億 3,777 万円 4 千円、15.73%増でございます。増額要因は、「介護保険審査支払等システム機器更改費用」の減価償却引当資産の取崩し増額とシステム機器更改費用の増額でございます。

4 ページをご覧ください。「⑤障害者総合支援法関係業務等特別会計」の業務勘定は、予算総額 9,070 万円、16.43%増でございます。増額要因は「障害者総合支援審査支払システム機器更改費用」の減価償却引当資産の取崩しと、システム機器更改費用の増額でございます。

「⑥特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計」の業務勘定は、予算総額 1 億 6,152 万 9 千円、8.42%増でございます。増額要因は、「特定健診等データ管理システム開発負担金」の支払いのための減価償却引当資産の取崩しの増額とシステム開発負担金の増額でございます。

「⑦役職員退職手当特別会計」は、予算総額 5,315 万 8 千円、395.46%増でございます。令和 5 年度は該当者がおりませんでした。令和 6 年度は該当者 3 名であるための増額でございます。

全体では、「診療報酬審査支払特別会計」の業務勘定では、システム開発負担金の減額が手数料引上げの増額を上回ったことによる予算減となっておりますが、「後期高齢者医療事業関係業務特別会計」の業務勘定では手数料の引上げ、その他の会計はシステム更改による予算増となっております。詳細につきましては、資料No.6 の 9 ページ以降に記載の事項別明細書をご覧ください。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いたします。

**【議長 理事長職務代理者 二階堂副理事長】**

只今、事務局から説明のありました、議決事項の(3)から(5)の3議題につきまして、ご意見等がございましたら発言を願います。

(意見・質問等なし)

**【議長 理事長職務代理者 二階堂副理事長】**

特段ないようでありますので、議決事項の(3)「令和6年度事業計画(案)について」、議決事項の(4)「令和6年度負担金及び手数料(案)について」、議決事項の(5)「令和6年度各会計歳入歳出予算(案)について」の3議題につきまして、一括してお諮りいたします。

原案どおりご承認いただき、通常総会に提出することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

**【議長 理事長職務代理者 二階堂副理事長】**

異議なしと認め、原案のとおり決定し、通常総会に提出いたします。

次に、議決事項の(6)「表彰規程に基づく永年勤続表彰者の選考(案)について」、議決事項の(7)「第155回通常総会の開催日程(案)について」の2議題について、一括して事務局の説明を求めます。

**【事務局 石井事務局長】**

議決事項(6)「表彰規程に基づく永年勤続表彰者の選考(案)について」ご説明いたします。資料No.7の1ページをお開き下さい。

本会表彰規程に基づき、保険者からご推薦いただいた候補者9名の方々をお諮りし決定するものであります。2ページに記載の国民健康保険運営協議会委員のご推薦を頂いております。ご決定を頂きますようよろしくお願いいたします。

なお、ご決定いただきましたら、この後の議案で提案させていただきます第155回通常総会におきまして表彰を行う予定としております。

続きまして、議決事項(7)「第155回通常総会の開催日程(案)について」ご説明します。資料No.8の1ページをお開き下さい。

第155回通常総会を2月21日午後2時30分から自治会館本館において、本日ご審議いただいた案件についてご協議いただきたく開催するものでございます。

以上で説明を終わります。

**【議長 理事長職務代理者 二階堂副理事長】**

只今、事務局から説明のありました、議決事項の(6)、(7)の2議題につきまして、ご質問等がございましたら発言を願います。

(意見・質問等なし)

**【議長 理事長職務代理者 二階堂副理事長】**

ご質問等がないようでありますので、議決事項の(6)「表彰規程に基づく永年勤続表彰者の選考(案)について」、議決事項の(7)「第155回通常総会の開催日程(案)について」の2議題につきまして、一括してお諮りいたします。

原案どおりご承認するにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

**【議長 理事長職務代理者 二階堂副理事長】**

異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。有難うございました。

なお、只今決定された表彰者につきましては、通常総会の場にて表彰することとしております。続きまして、議決事項の(8)「理事長の互選について」事務局の説明を求めます。

**【事務局 石井事務局長】**

議決事項(8)「理事長の互選について」ご説明いたします。資料 No9 の1ページをお開き下さい。

小林出雲崎町長のご退任に伴いまして、新たな理事長を互選するものです。それでは理事長の互選に係る本会規約をご説明いたします。

本資料にて役員名簿として理事16名のお名前を記載しておりますが、この16名から名簿の下に記載の本会規約第22条のとおり、「理事のうち、1人を理事長として理事がこれを互選する」と規定されておりますので、本日ご出席の皆様より互選していただくものでございます。

なお、任期につきましては、現役員任期であります令和7年7月31日までとなります。

以上でご説明を終わります。

**【議長 理事長職務代理者 二階堂副理事長】**

只今、事務局より理事長選任に関する規定等の説明がありましたが、ご意見等がございましたら発言を願います。

**【湯沢町 田村副理事長】**

理事長については、本会役員を長きにわたり務めていただき、市長会の現会長で理事長職務代理者である二階堂副理事長から就任いただくことを提案いたします。

**【議長 理事長職務代理者 二階堂副理事長】**

只今、田村副理事長よりご提案いただきましたが、新たな理事長には私が就任するということがよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

**【議長 二階堂理事長】**

異議なしの声がありました。それでは、皆さんからご承認いただきましたので、理事長就任にあたり、一言ご挨拶させていただきます。

果たして本当に皆様のお役に立てるか分かりませんが、いずれにせよ市長会の会長というのはもう一年ありますので、この与えられた期間、しっかりと皆さん方のお役に立ちたいと思います。

また、国保を取り巻く環境は大変厳しいということでもあります。連合会そのものは保険者の共同体でもあります。だからこそ、なお一層の健全な運営が求められるんだろうと思いますので、よろしく皆さん方からご指導をいただきたいと思います。ご承認をいただきまして、大変ありがとうございます。頑張ります。

続きまして、私の理事長就任に伴い、空席となる副理事長の選任について、事務局から説明があるようですので、説明を求めます。

**【事務局 石井事務局長】**

副理事長につきましても、本会規約 23 条のとおり「理事が互選する」とございますのでよろしくお願い申し上げます。

**【議長 二階堂理事長】**

只今、事務局より副理事長選任に関する説明がありましたが、ご意見等がございましたらお願いします。

**【湯沢町 田村副理事長】**

理事長に何かお考えがありましたら、お願いいたします。

**【議長 二階堂理事長】**

ご指名ですので、私から提案させていただきます。

副理事長については、町村会の会長である品田刈羽村長さんをお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声)

**【議長 二階堂理事長】**

異議なしの声をいただきました。それでは、新たな副理事長には、品田村長が就任することいたします。

ここで、品田村長より、一言ご挨拶いただきたいと思います。

**【刈羽村 品田副理事長】**

皆さんご承認ありがとうございました。2月4日から町村会長に就任いたしました刈羽村長の品田でございます。先輩、副理事長諸兄のご指導をよろしくいただきまして、二階堂理事長のしっかりとした補佐、支援をしていきたいと考えておりますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

**【議長 二階堂理事長】**

品田村長、よろしくお願いいいたします。続きまして、「その他」となりますが、事務局から何かありますでしょうか。

**【事務局 石井事務局長】**

ございません。

**【議長 二階堂理事長】**

特にないようでありますので、以上をもちまして全議案の審議が終了いたしました。折角の機会でございますので、他に何かございましたらお願いいいたします。

(意見・質問等なし)

**【議長 二階堂理事長】**

ないようでありますので、以上をもちまして議事を終了いたします。皆様のご協力により、本日提案いたしました案件すべてご承認いただきましたことに感謝を申し上げ、議長の責めを終わらせていただきます。

大変、有難うございました。

閉 会

閉会 午後 3 時 12 分

ここに会議の顛末を録し署名いたします。

令和 6 年 4 月 23 日

議長

二階堂馨 

令和 6 年 4 月 26 日

署名理事

岡田 幹夫 

令和 6 年 4 月 29 日

署名理事

佐野恒雄 